

こうなん災害時協働隊発足

協働による地域づくり 促進

港南区役所は12日、今

月から始まった「港南区災害時協力事業所登録制度」に基づき、区内2社を「こうなん災害時協働隊」として登録した。

この制度は、災害時に

地域の被災者に対し、可

能な範囲での支援を行う

と申し出た事業所を区として登録するもの。12日には、第1号、2号として株式会社八千代ボートリーリーと株式会社クイックシマに登録証とステッカーが手渡された。

(株)八千代ボートリリーは物資の提供、物資、負傷

とコメント。また、栗原敏也区長は「これまで区民と『協働による地域づくり』を進めてきた。そこに企業が入ると、区民に一層勇気を与える」と重要性を説明した。

発災時地域住民を支援

こうなん災害時協働隊

港南区災害時協力事業所

配布されたステッカー

左から栗原区長、笠原相談役、菊嶋取締役、川合副区長



こうなん災害時協働隊

港南区災害時協力事業所

役は、「登録だけに終わらず、制度を深化させたい」、菊嶋秀生代表取締役は、「企業と地域間だけでなく、企業同士の連携も使い支援を行いたい」

とコメント。また、栗原敏也区長は「これまで区民と『協働による地域づくり』を進めてきた。そこに企業が入ると、区民に一層勇気を与える」と重要性を説明した。

参加事業所募集

区総務課は現在、協力を申し出る事業所を募集している。あくまでも可能な範囲、自己判断での協力。また、協力内容についても限定せず、様々な支援を募集している。

登録申請は左記「次元コードから。問い合わせは同課 045・847・8315。」



詳細はコチラ